

## 長崎県における漂流・漂着ゴミ対策に関する取組の現状

長崎県廃棄物対策課

- (1) 漂流・漂着ごみ問題対策協議会の設置（H14 年 10 月～）
- ・漂流・漂着ごみ問題対策指針の策定（H16 年 3 月）
  - ・漂流・漂着ごみ問題解決のための行動計画の策定（H18 年 3 月）
  - ・漂流・漂着ごみ問題対策協議会の開催（H14 年～毎年開催）

- (2) 市町が行う漂着ごみ撤去事業経費への助成（H14 年度～）

- ・対象事業：漂流・漂着ごみの撤去、運搬、処分
- ・補助内容：

事業区分	補助率	交付限度額
離島振興法指定地域かつ補助対象経費 4,000 千円以上の事業	10 分の 7 以内	1 市町あたり 4,200 千円。 ただし、の事業のみ実施する市町にあっては 1,500 千円。
上記以外	2 分の 1 以内	

- ・予算（H20 年度予算）：17,200 千円

- (3) 海岸清掃活動に取り組む団体への支援（「県民参加の地域づくり事業」の実施）（H15 年度～）（河川課）

- ・道路、河川、海岸、港湾で清掃活動を行う住民団体の登録し、活動支援

- (4) 韓国との協働事業

- ・「海の環境美化キャンペーン」の実施（H15～17 年度）（環境政策課）
- ・日韓学生つしま会議（H18～20 年度）（環境政策課）

- (5) 国への要望等

政府施策要望

< 要望事項 >

- ・回収・運搬・処分に係る財政支援措置の創設
- ・処理体制の確立
- ・国際協力体制の構築
- ・災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の採択基準の緩和

構造改革特区提案（H17 年 11 月）

- ・県提案：処理（焼却）に関する規制緩和
- ・市町提案：処理責任の明確化